

毎週火・金曜日発行

山口県報

令和4年
1月28日
(金曜日)

目次

- 選管告示
山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙の執行……………一
- 山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員補欠選挙において繰上投票を行う投票区及び投票の期日……………一
- 山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙に用いる投票用紙の様式……………二
- 山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙における選挙長等の住所及び氏名……………四
- 山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙における選挙長の事務の取扱い……………四
- 山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙における選挙会の場所及び日時……………四
- 山口県議会宇部市選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙における開票事務と選挙会事務の合同……………五
- 山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙においてポスター掲示場への掲示を開始することができる日……………五
- 山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額……………五
- 山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙における選挙会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙における候補者等が山口県選挙管理委員会に対してする申請、届出及び報告……………五
- 山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時……………五
- 山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙における選挙運動用ビラに貼る証紙の様式……………六
- 山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙における政治活動用ポスターに貼る証紙の様式……………六
- 宇部市選挙区補欠選挙選挙長告示……………六

- 選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時……………六
- 萩市・阿武町選挙区補欠選挙選挙長告示……………六
- 選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時……………六
- 光市選挙区補欠選挙選挙長告示……………七
- 選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時……………七

山口県選挙管理委員会告示第二十六号

山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙を公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第百十九条第一項の規定により令和四年二月六日執行の山口県知事選挙と同時に執行する。

令和四年一月二十八日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本泰治

付記 選挙すべき議員の数 各選挙区とも一人

山口県選挙管理委員会告示第二十七号

令和四年二月六日執行の山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員補欠選挙において、繰上投票を行う投票区及び投票の期日は、次のとおりである。

令和四年一月二十八日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本泰治

市名		投票区名		投票の期日
萩市	萩市	大島	相島	
		見島第一	見島第二	

山口県選挙管理委員会告示第二十八号

令和四年二月六日執行の山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会秋市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙に用いる投票用紙の様式は、次のとおりである。

令和四年一月二十八日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本泰治

一 宇部市選挙区

(一) 一般投票

令和四年二月六日執行

山口県議会宇部市選挙区選出議員補欠選挙投票

山口県選挙管理委員会之印

○ 注 意

- 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
- 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

候補者氏名 <small>こうほしや しめい</small>

備考 用紙は、薄い黄色とし、黒色のインクで印刷する。

(二) 点字投票

点字投票

令和四年二月六日執行

山口県議会宇部市選挙区選出議員補欠選挙投票

山口県選挙管理委員会之印

○ 注 意

- 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
- 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

候補者氏名 <small>こうほしや しめい</small>

備考

- 1 用紙は、薄い黄色とし、黒色のインクで印刷する。
- 2 「点字投票」の文字の上に、点字により「けんぎ ほけつ せんきよ」と表示した透明なシールを貼り付ける。

二 萩市・阿武町選挙区

(一) 一般投票

令和四年二月六日執行

山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員補欠選挙投票

○ 注 意

- 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
- 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

山口県選挙管理委員会之印

候補者氏名

Blank box for candidate names in the Aino-cho district ballot.

備考 用紙は、薄い黄色とし、黒色のインクで印刷する。

(二) 点字投票

点字投票

令和四年二月六日執行

山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員補欠選挙投票

○ 注 意

- 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
- 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

山口県選挙管理委員会之印

候補者氏名

Blank box for candidate names in the Aino-cho district ballot.

備考

- 1 用紙は、薄い黄色とし、黒色のインクで印刷する。
- 2 「点字投票」の文字の上に、点字により「けんぎ ほけつ せんきよ」と表示した透明なシールを貼り付ける。

三 光市選挙区

(一) 一般投票

令和四年二月六日執行

山口県議会光市選挙区選出議員補欠選挙投票

○ 注 意

- 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
- 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

山口県選挙管理委員会之印

候補者氏名

Blank box for candidate names in the Hikari city district ballot.

備考 用紙は、薄い黄色とし、黒色のインクで印刷する。

(二) 点字投票

点字投票

令和四年二月六日執行

山口県議会光市選挙区選出議員補欠選挙投票

山口県選挙管理委員会之印

○ 注意

- 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
- 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。

候補者氏名

備考

- 1 用紙は、薄い黄色とし、黒色のインクで印刷する。
- 2 「点字投票」の文字の上に、点字により「けんぎ ほけつ せんきょ」と表示した透明なシールを貼り付ける。

山口県選挙管理委員会告示第二十九号

令和四年二月六日執行の山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙における選挙長及びその職務代理人として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

令和四年一月二十八日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本泰治

選挙区名	選挙長	職務代理人
宇部市選挙区	住 所 氏 名	住 所 氏 名
宇部市厚南中央一丁目二番三七―四号	内田 充範	宇部市琴芝町一丁目二番三五号
		村田 治代

萩市・阿武町選挙区

萩市大字熊谷町一〇四

中谷 伸

萩市大字須佐四五七九の

仁保 優子

光市選挙区

光市大字岩田二五二一の

門出 肇

光市光井一丁目四番八号

山根 成紀

山口県選挙管理委員会告示第三十号

令和四年二月六日執行の山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙における選挙長の事務は、宇部市選挙区にあつては宇部市選挙管理委員会事務局、萩市・阿武町選挙区にあつては萩市選挙管理委員会事務局、光市選挙区にあつては光市選挙管理委員会事務局において取り扱う。

令和四年一月二十八日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本泰治

山口県選挙管理委員会告示第三十一号

令和四年二月六日執行の山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

令和四年一月二十八日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本泰治

選挙区名	選挙会の場所	選挙会の日時
宇部市選挙区	宇部市島三丁目九番三〇号 宇部市武道館	二月六日 午後九時二十分
萩市・阿武町選挙区	萩市大字江向四五七の二 萩市選挙管理委員会	二月八日 午前十時
光市選挙区	光市大字光井一九四一の一 光市総合体育館	二月六日 午後九時二十分

山口県選挙管理委員会告示第三十二号

令和四年二月六日執行の山口県議会宇部市選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙においては、選挙会の区域と開票区の区域が同一であるため、当該選挙の開票の事務は、選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。

令和四年一月二十八日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本泰治

山口県選挙管理委員会告示第三十三号

令和四年二月六日執行の山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙において、候補者がポスター掲示場への選挙運動用ポスターの掲示を開始することができる日は、次のとおりである。

令和四年一月二十八日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本泰治

開始期日 令和四年一月二十八日

山口県選挙管理委員会告示第三十四号

令和四年二月六日執行の山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和四年一月二十八日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本泰治

選挙区名	制限額
宇部市選挙区	六、一七三、五〇〇円
萩市・阿武町選挙区	五、六五三、三〇〇円
光市選挙区	五、六七一、七〇〇円

山口県選挙管理委員会告示第三十五号

令和四年二月六日執行の山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙において、候補者等が山口県選挙管理委員会に対してする次の申請、届出及び報告は、宇部市選挙区にあっては宇部市選挙管理委員会に、萩市・阿武町選挙区にあっては萩市選挙管理委員会に、光市選挙区にあっては光市選挙管理委員会に、それぞれに届出する。山口県選挙管理委員会の職員を経由しなければならない。

令和四年一月二十八日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本泰治

- 選挙事務所に関する届出
- 出納責任者に関する届出
- 報酬を支給する者に関する届出
- 選挙公報の掲載に関する申請
- 選挙運動用ビラ証紙の交付に関する申請
- 選挙運動に関する収入及び支出の報告
- 選挙公営に関する申請及び届出

山口県選挙管理委員会告示第三十六号

令和四年二月六日執行の山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和四年一月二十八日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本泰治

選挙区名	くじを行う場所	くじを行う日時
宇部市選挙区	宇部市常盤町一丁目七番一号 宇部市選挙管理委員会	一月二十八日 午後五時十分
萩市・阿武町選挙区	萩市大字江向四五七の二 萩市選挙管理委員会	一月二十八日 午後五時三十分

光市選挙区 光市中央六丁目一番一号

光市選挙管理委員会

一月二十八日
午後五時三十分

山口県選挙管理委員会告示第三十七号

令和四年二月六日執行の山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙における選挙運動用ビラに貼る証紙の様式は、次のとおりである。

令和四年一月二十八日

山口県選挙管理委員会委員長

秋本泰治

令和4年執行
山口県議補欠選挙ビラ
(番号)
(選挙区名) 選挙区
山口県選挙管理委員会

備考 用紙は、特別の紙質を使用し、地紋を入れるものとする。

山口県選挙管理委員会告示第三十八号

令和四年二月六日執行の山口県議会宇部市選挙区選出議員、山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員及び山口県議会光市選挙区選出議員の補欠選挙における政治活動用ポスターに貼る証紙の様式は、次のとおりである。

令和四年一月二十八日

山口県選挙管理委員会委員長

秋本泰治

山口県議会宇部市選挙区選出議員補欠選挙選挙長告示第一号

令和四年二月六日執行の山口県議会宇部市選挙区選出議員補欠選挙において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和四年一月二十八日

山口県議会宇部市選挙区選出議員補欠選挙選挙長

内田充範

備考 用紙は、特別の紙質を使用し、地紋を入れるものとする。

令和4年執行
山口県議補欠選挙ポスター
(選挙区名) 選挙区 (番号)
山口県選挙管理委員会

- 一 場所 宇部市常盤町一丁目七番一号 宇部市選挙管理委員会
- 二 日時 令和四年二月三日午後五時三十分

山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員補欠選挙選挙長告示第一号

令和四年二月六日執行の山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員補欠選挙において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和四年一月二十八日

山口県議会萩市・阿武町選挙区選出議員補欠選挙選挙長

中谷伸

- 一 場所 萩市大字江向四五七の二 萩市選挙管理委員会

二 日時 令和四年二月三日午後五時三十分

山口県議会光市選挙区選出議員補欠選挙選挙長告示第一号

令和四年二月六日執行の山口県議会光市選挙区選出議員補欠選挙において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和四年一月二十八日

山口県議会光市選挙区選出議員補欠選挙選挙長

門 出 肇

- 一 場所 光市中央六丁目一番一号 光市選挙管理委員会
- 二 日時 令和四年二月三日午後五時三十分

令和四年一月二十八日
印刷発行

発行人
所

山口県
知事
庁